

那覇空港における自衛隊機によるトラブルの再発防止に関する意見書

去る1月30日、那覇空港において、航空自衛隊那覇基地所属のF15戦闘機が訓練に向かうため滑走路に進入したところ前輪のタイヤが外れ動けなくなり、滑走路が2時間近く閉鎖されるというトラブルが発生した。

このトラブルにより、国内線の欠航、目的地の変更や出発地への引き返し、日本航空機が米軍嘉手納基地に着陸して乗客が2時間半機内で待機した後に那覇空港に向かうなどの大幅な遅延の発生、運航ダイヤの乱れはその後も続き多くの民間航空機や1万人近い利用客へ影響が出た。

このような中、トラブルから4日後の2月3日には、同基地所属のF15戦闘機の飛行が再開されており、脱輪の原因も調査中で県民への周知もない中での飛行再開に対し、観光関係者や空港周辺の住民など多くの県民から不安の声が上がっている。

那覇空港の離発着数は国内5番目の多さで、年間15万回以上と既に処理容量を超え、さらに近年は、国際線の増便や自衛隊機の緊急発進も増加するなど過密な運用が続いており、安全及び安定運用が強く望まれているところである。

よって、本県議会は、那覇空港における民間航空機と県民生活の安全・安定を確保するため、自衛隊機によるトラブル発生に対し抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 トラブルの原因究明と調査結果の公表を行うこと。
- 2 トラブルの再発防止に努め、安全確保に向けた万全の対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年2月15日

沖縄県議会

内閣総理大臣
国土交通大臣
防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣
航空自衛隊南西航空混成団司令

} 宛て